

# 米沢市教育委員会 会議録

令和3年11月22日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時45分

## 1 出席委員

教育長 土屋 宏                      委 員 神尾 正俊                      委 員 佐藤 晃代  
委 員 我妻 仁                      委 員 渡邊 美智子

## 2 出席職員

教育管理部長 森谷 幸彦                      教育指導部長 山口 玲子  
教育総務課長 森谷 純                      社会教育課長 梅沢 和男  
文化課長 小田 浩昭                      スポーツ課長 佐藤 恵一  
学校教育課長 植木 修                      教育総務課長補佐 米原 裕美  
教育総務課長補佐兼学校整備主査 玉虫 弘之                      教育総務課総務主査 佐藤 真英  
教育総務課主査 伊藤 和香子

## 3 傍聴人の有無 無

## 4 会議録の承認

令和3年11月8日開催分

## 5 議事

議第 45号 臨時代理による米沢市コミュニティセンターの設置及び管理に関する  
条例の一部改正の承認について

議第 46号 臨時代理による令和3年度一般会計教育関係補正予算（第4号）の承  
認について

議第 47号 令和4年度米沢市小・中学校教育課程基準について

## 6 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。初めに会議については、地方教育行政の組織及  
び運営に関する法律の規定により原則公開となっている。本日の会議の案件に

については、非公開にすべきものはないものと考えられるので、公開することとしたいと思う。この件について、皆様よろしいか。

———異議なし———

**教育長** 異議なしと認める。会議は公開することとする。

———会議録の承認———

**教育長** 議事に入る。議第45号臨時代理による米沢市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正の承認について説明をお願いします。

**社会教育課長** 条例改正については、本来であれば教育委員会で議決をいただき、その後市長に意見を申し上げるものであるが、規程の調整等に時間を要したことから、前回の会議にお諮りできなかった。市議会12月定例会の議案提出まで時間がなかったことから、米沢市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定に基づき教育長の臨時代理決裁を行い、本日教育委員会で報告し、承認を求めるものである。

———資料により説明———

**教育長** ご質問等をお願いします。議第45号臨時代理による米沢市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正の承認についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

**教育長** 異議なしと認め、議第45号臨時代理による米沢市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正の承認についてご承認いただいた。議第46号臨時代理による令和3年度一般会計教育関係補正予算（第4号）の承認について説明をお願いします。

**教育管理部長** 補正予算については、本来であれば教育委員会で議決をいただいた後に市長に意見を申し出るものである。前回11月8日の会議において、市議会12月定例会に提出する補正予算について議決をいただいたが、本日の議第46号の内容については、金額等の調整に時間を要したことから、前回の会議にお諮りすることができなかった。その後、市議会12月定例会の議案提出まで時間がなかったことから、米沢市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定に基づき教育長の臨時代理決裁を行い、本日教育委員会で報告し、承認を求めるものである。

———資料により説明———

**教育長** ご質問等をお願いします。議第46号臨時代理による令和3年度一般会計教育関係補正予算（第4号）の承認についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

**教育長** 異議なしと認め、議第46号臨時代理による令和3年度一般会計教育関係補正予算（第4号）の承認についてご承認いただいた。議第47号令和4年度米沢

市小・中学校教育課程基準について説明をお願いします。

**学校教育課長** ——資料により説明——

**教育長** ご質問等をお願いします。

**神尾委員** 小学校、中学校それぞれの教育課程基準に幼保小中連携の項目が加わったということについて、幼小連絡協議会の行事に幼稚園、保育園の保育参観と、小学校の授業参観があるが、3年前にこれを隔年実施にしようという議論があった。今年度はどのように行われているか。

**学校教育課長** 相互の参観や会議については、これまでと同様である。

**神尾委員** 1学期に小学校の授業参観があり、秋に幼稚園または保育園の参観があるという理解でよいか。

**学校教育課長** 新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、そのような形で行っている。

**神尾委員** 小学校と中学校の連携については、学校ごとにいろいろな取組を行い、それぞれ特色を出し合って連携を図っていると思うが、全市的な研修会等はあるのか教えていただきたい。

**学校教育課長** 令和元年度から全市的に7月初旬に「小中連携の日」を設定して、中学校の授業参観や部会ごとに分かれて協議等を行っている。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったところもあったが、授業参観は例年どおり進めることができた。特に小学校では英語の授業が始まっていることから連携を取りながら進めていきたいと取り組んでいる。

**佐藤委員** 小学校、中学校共通だが、確かな学力の育成の中のGIGAスクール構想による端末活用の推進について、子ども達がタブレットを持ち帰る想定になっているが、現在のタブレットの活用状況や家庭及び学童保育所等のWi-Fi環境の整備はどうなっているか。また、タブレット端末を通していじめ等があると聞いたことがある、米沢市ではどうか。いのちの教育にもつながることだと思うので指導の状況を教えていただきたい。

**学校教育課長** タブレットの活用については、授業の中で考えを寄せ合う活動の場面で使用している。学習後には、子ども達が簡単な振り返りができるシステムになっており、先生方は子ども達がどんな振り返りを持ったか集約できるようになっている。学習ドリルのソフトを活用しているところもある。家庭への持ち帰りについては、昨年度末に各家庭にWi-Fi環境についての調査を行い、Wi-Fi環境がないところについてはモバイルルーターを貸し出している。平日もタブレットを持ち帰ることにしている学校もあるが、ほとんどの学校は週末に持ち帰らせ、パソコン操作に慣れていくような方向で進めている。学童保育所へのWi-Fi環境の整備については、こちらからお願いすることは難しい状況である。基本的には学校と家庭でしか使用しないことにしている。いじめについては、東京での事件はIDやパスワードが誰からでも読み取れるようになってお

り、チャットを使用していたこともあったようである。米沢市ではIDとパスワードは個別に設定を行い、誰にも教えないことと取り決めしているの、なりすましはできないようになっている。チャットの使用については、同事件を受けて一旦止めた。再び使用を希望する場合は子ども達へ情報モラルの指導を行った上で、教育委員会へ申し出るにより使用を可能とすることを各学校へ通知している。情報モラルの指導については引き続き力を入れていく。

**教育長**

先日、管内教育長会議があった。タブレットの家庭への持ち帰りのルールづくりに苦慮している市町もあった。家庭にWi-Fi環境がないために近隣のコミュニティセンターへ行って使用している子どももおり、現実的ではないという話もあった。学童保育所との会議では、学童保育所でGIGAスクール構想に対応できないかという質問があった。GIGAスクール構想自体はいつでもどこでも使えるものと考えた時、長時間に亘り学童保育所で過ごす子どももいることから学童保育所でも使用できれば良いのだが環境整備ができていない。また、指導者にスキルがないということもある。初期の環境整備費と共にランニングコストを考えると、学童保育所単独で整備することは難しいことから、費用について県や国へ要望していきたいということだった。教育委員会としても環境整備について要望していきたいと考えているが、時間を要するものだと思う。

**佐藤委員**

週末をずっと学童保育所で過ごす子どももいるのでよろしくお願ひしたい。

**教育長**

宿題についても各学校では端末を使用するものと紙ベースのものと、量を考えているようだ。一つ進むと、また新たな課題が見えてくると思っている。

**渡邊委員**

中学校教育課程基準の(2)感性豊かな心と健やかな体の育成のいのちの教育のところに、「自立心を育み、社会への積極的な参画に向けたキャリア教育の推進」という一文を新たに設けたということだが、説明ではこれまでと同様に米沢市チャレンジウィーク等を通してということであったが、その他に何か新しいものがあって掲げたのではないのか。

**学校教育課長**

令和7年度に米沢工業高校と米沢商業高校が統合再編して仮称米沢産業高校ができる予定である。開校に向けた整備が進んでおり、米沢市の商工課、学校が連携しながらコンソーシアムを立ち上げて、産業界と産業高校が手を組みながら子ども達を育てていきたいという流れである。教育といった時に、どういった学びをしていったら良いのか、将来を見据えて学習を進めていかなければいけないということがより明らかになってきている。チャレンジウィーク等の職業体験学習を通し、職業に対する意識を図っていくことも大事であるが、それと併せて、世の中をどうしていけば良いのか考えていくことが求められている。米沢市教育振興基本計画にあるように米沢が大好きな子ども達に育てていきたいと考えている。その実現のために将来に向けた学習を深めていきたい。

**教育長** 米沢工業高校の校長が来訪された時の話だが、仮称米沢産業高校の開校準備を進めている中で、子ども達にアンケートを実施したところ、地元就職したいと答えた子どもが少なかったそうである。高校生だけで解決できる問題ではないので、義務教育の段階から米沢の良さや様々な働く場を知り、その上で自分はこの仕事で役に立ちたいという気持ちを持たせたいとのことだった。具体的には、空き家対策において、自分達はこういったところで役に立てるのか考えた時、空き家の状態を確認する部分で役に立てるということになった。ドローンを使って空き家の状態を確認して、修理の手法や費用を考えていくというものである。実際に学んでいることが社会のために役立つ経験を通し、更に自分は米沢で頑張りたいと思うような子どもを育てていきたいということだった。

**我妻委員** 小学校、中学校教育課程基準共に学習習慣の定着と読書活動の推進に向けてのところで「家読」の取組も推進していくとうたっているが、具体的にどのような「家読」の取組を行っているのか、また良い取組であるのでぜひ各小中学校に広めていきたいというところがあればお話いただきたい。良い取組を他のところに波及していただければと思う。

**学校教育課長** 「家読」については、家庭との連携が大事である。文化課と学校教育課、各学校の読書担当教諭で行っている会議でも、家庭で取り組みやすい方法を探っていかなければいけないと考えている。学校司書も学校を巡回している。主に図書室の整備が中心であるが、子ども達に読み聞かせをしてもらっている。読み聞かせは大変好評で、子ども達も読書の楽しさを味わっていると聞いている。読書が苦手な子どもにも読書へ親しんでもらうことができるので大切にしていきたいと思っている。

**我妻委員** 読書についての会議の中で具体的な取組をいくつか出していただいて、それを各学校においてできるだけ実践していただき、その中からまた良い取組を積み上げていっていただきたいと思う。安全教育の推進については、特に通学路の問題がある。随分前から各学校のPTAや安全担当の先生方を中心に地域の方も入り通学路の危険区域の確認や危険マップの作成等、安全活動に取り組んでいるが、マップは一度配布しても、その子ども達が卒業してしまえば終りになる。しばらくの間更新されず、何か問題が出ると更新するという感じである。下校時間頃に市内を車で走っていると、子どもが狭い道を通っていたり、交通量の多い中で歩道の狭い、ガードレールもないところを歩いている姿を見かけることがある。難しいところもあるが、各学校それぞれの取組ではなく、例えば来年度は1年間かけて小学校全体で危険個所の総点検をするというように全体で機運を盛り上げて取り組み、その取組の成果を子ども達がこども議会か何かで意見や要望を出すというような、行政に対するムーブメントを起こせるようなものにできないかと思う。いかがなものか。

**学校教育課長** 通学路の危険箇所については、年度初めに各家庭に通学路調査を行い、学校現場で毎年或いは隔年で安全マップを更新している。それに加え、県、米沢市土木課と連携を取りながら通学路点検を行い、危険箇所の集約をしている。危険箇所については、その学区の学校も入り2月と6月に点検、確認を行っている。今後も子ども達の安全が確保されるように対応していきたい。

**教育長** この度、通学路の調整を学校教育課指導主事が行って、安全な通学ができる見通しがついたという事案があった。子ども達の安全が一番大事であるので、これからも十分配慮していきたい。他にいかがか。議第47号令和4年度米沢市小・中学校教育課程基準についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

**教育長** ご承認いただいた。その他についていかがか。委員の皆様からいかがか。なければ、以上で米沢市教育委員会を終了する。